



「できた！」

No.41

文責 校長 木下和敏



内閣府では、昭和53年度から、青少年育成国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的として毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」と定め、関係団体等の参加を得て、青少年健全育成のための諸行事・諸活動を集中的に実施し、より多くの国民が子供・若者育成支援と非行・被害防止に関心を高め、取り組みを進めていただくよう主唱しています。

長崎県ではココロねっこ運動として取り組んでおり、7月の強調月間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」と連動して実施しました。11月の強調月間では、子供・若者を取り巻く状況を5つの『場：家庭、学校、地域社会、情報通信環境（インターネット空間）、就業（働く場）』に分けて考え、社会全体の状況から子供・若者に対する支援に向けた取り組みを行うように計画されています。

平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。その中で次の5本の柱を基本的な方針として設定し、子供・若者育成支援を総合的に推進するように考えられています。

- 1 全ての子ども・若者の健やかな育成
- 2 困難を有する子供・若者やその家族の支援
- 3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
- 4 子供・若者の成長のための社会環境の整備
- 5 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

具体的にはGIGAスクール構想による1人1台のICT環境を活用すること等で、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す、有害環境対策や防犯・防災対策等により安心・安全を確保する、性被害やSNSに起因するものを含む犯罪や事故

等から自らの安全を守るようにするなどの取り組みです。児童虐待や子供の貧困、ヤングケアラーなどについても早期発見・早期対応等の対策を推進するようになっています。

また、SNSに起因する子供・若者の被害事犯の増加は著しく、フィルタリング利用率の向上や、フィルタリングの促進だけでは防ぎきれない被害の存在やインターネット利用者の低年齢化、利用時間の長時間化等は大きな問題であり、家庭でのルール設定など家庭教育の充実を望むものだと思います。

子供・若者のよりよい成長を願うのは子供たちを取り巻く大人の共通の願いだと思います。11月の「子供・若者育成支援推進強調月間」では、様々な広報・啓発活動や地域での健全育成活動等が行われていきます。インターネットやSNS等の利用に関する家庭のルールなども御家庭で確認いただき、有効な活用となるようにしていただくようお願いいたします。

次ページには、「ネット・電子メディア利用 長崎基準」が掲載された資料及び長崎県警察からいただいた「スマートフォンを子供に持たせる保護者の方へ」を添付します。是非、御一読いただき、子供たちを守るについてお話してください。

ながさき基準



ネット・電子メディアの
あそび
利用 よる9時まで

*このマークは長崎県青少年育成県民会館のHPからダウンロードできます。
ご自由にお使いください。



よる9じからは、
わたしじかん。

便利で楽しいスマホやゲーム
つつい、使いすぎてない？

ねむる時間足りてる？

集中して家で学習する時間ある？

自分に向き合う時間ある？

一人ひとりが

大切な時間をもっている。

だから、あそびや楽しみで
スマホやゲームを使うのを
夜9時までで終わりにしない？

もちろん、9時になっても

親との連絡や、

大事な連絡はOKだよ。



ネット・電子メディア利用「ながさき基準」・夜9時まで

※健康的な就寝時刻を高校生でも夜11時と想定し、電子メディア利用は夜9時までとしています。幼児や小中学生はそれぞれの年齢にあった就寝時刻を考えて電子メディア利用を終えてください。
※この時刻はのぞましい基準として定めています。お住まいの市町にスマホやゲームの使用にルールを制定している場合は、お住まいの市町のルールを守りましょう。

長崎っ子のためのメディア環境協議会

青少年がネットや電子メディアに適切に関わりながら、人の育ちにおいてかけがえのない子ども期を過ごせるように育つ環境を
整えることは、情報社会が進化する現代に生きる私たち大人の責務です。県民各位のご理解とご協力をお願いします。

【事務局】長崎市認可4-1長崎商工会館3階 長崎県青少年育成県民会館内 ☎tel/fax.095-834-7510 ✉email:n-kenminkai@room.ocn.ne.jp



【クイズ】

Q1) 2008年は「792人」、2022年は「1812人」に増加しています。このうち多くは中学生と高校生です。これ何の数字？

(2008年)
792人

(2022年)

1812人

中高生の
7人に1人

Q2) 全国推計93万人、**中高生全体の7人に1人**がネットに関してこんな状態になっていると疑われています。どんな状態？

ネット・電子メディア利用「ながさき基準」・夜9時まで

①SNSをきっかけにおこった犯罪トラブル(被害・加害)

- 被害児童のうちSNS等で知り合った人から裸の写真等を要求され、子ども自ら撮影して相手に送信する「白画撮り被害」が4割を占めています。

②SNSによる友人・知人トラブル

- SNSの文字や画像のメッセージでは、自分や相手の思いや考えは、直接会って話すことに比べて、表情や声の情報がなく伝わりにくく誤解が生じてトラブルの要因となっています。
- 友だちどうしの写真をネット上にアップしている投稿を見かけます。でも、ネットにあげられることを友だちは望んでいないかも。

③ネットやゲームの長時間利用・依存

- 睡眠、脳科学、依存症の研究者等は、就寝2時間前にスマホ、タブレット等の電子映像画面から離れることを推奨しています。
- ゲームや動画視聴、アプリ利用など、遊びや楽しみとしての電子メディアの長時間利用が健康的な生活習慣や効率的な学習習慣の阻害要因の一つとなっています。

④ネット・電子メディア利用による乳幼児や低年齢児への影響

- 電子メディア利用の低年齢化による子どもの成長・発達への影響が懸念されています。視覚や脳、運動、睡眠、親子関係等への影響が指摘されています。

無料

安全に使うことや
時間を守るためのサポート機能
スマホの利用時間やアプリの個別設定ができます

フィルタリング

「あんしんフィルター」レベルは4種類

①小学生 ②中学生 ③高校生 ④高校生プラス
成長にあわせて制限する内容が選べます。

有責情報から守る／お子さまの居場所がわかる
利用時間を管理できる／アプリの制限ができる

※「あんしんフィルター」は無料で利用できる各社共通のサービスです。
その他有料でのフィルタリングサービスもあります。

親のスマホにフィルタリングを
スマ♥フィル！

フィルタリング
スクリーンタイム
設定方法



スクリーンタイム

※スクリーンタイムはiPhoneの機能です (iOS12以降)

※iOS12未満をご利用の方は「ペアリング」をご利用ください

- 週間レポート**：1週間のうちiPhoneをどれくらい使っていたのか一目でわかる
- 休止時間の設定**：設定時刻になると許可されたアプリ以外は使用不可になる
- アプリ使用時間の制限**：カテゴリごとに使用時間設定、時間を超えると使用不可になる
- コンテンツの制限**：アプリの勝手な購入やダウンロード、課金を制限できる

※Androidスマートフォンには標準機能として保護者が子どもの利用状況をあらかじめ管理する「Googleファミリーリンク」が装備されています。

みんなで「ながさき基準・夜9時まで」を守ること、適切な睡眠時間を得ることができるよ。
それとね、家族で過ごす時間や自分に向き合う時間、リラックスする時間、集中して学習する時間など、みんなの成長のために必要な時間ができるんだよ。よる9じからは、わたしじかん！





「フィルタリング」とは、アダルトサイトや犯罪に関するサイトなど、子供に有害なサイトやアプリの利用を制限する機能です。
各携帯会社が無料でサービスを提供しています。

フィルタリングは 子供を犯罪から守る 第一歩です



フィルタリングを利用しないと犯罪被害に遭う！？

令和4年中、長崎県警が取り扱った事件の中で、SNSを利用して犯罪被害にあった児童のうち、フィルタリングの利用を確認できたのは

1人 だけ



フィルタリングを利用しないと、子供がインターネット上で犯罪被害に遭う可能性が高まります。
必ずフィルタリングを利用しましょう！！

被害防止のためのマンガや動画を紹介しているから見てね！

警察庁WEBサイト



～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。そこで、2つの事例を紹介します。

ケース①

女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら...

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



注意！

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

ケース②

SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて...

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれた。



でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまいました！



帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています...



注意！

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

インターネット上の犯罪から子供を守るための3つのポイント！！

- ① **必ずフィルタリングを利用**する。
- ② 子供にせがまれてもフィルタリングを**解除しない**。
- ③ 子供と一緒にスマホ利用の**ルールを決める**。

